

## 農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業  
農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)  
第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和6年4月24日

公益財団法人群馬県農業公社  
理事長 横室 光良

### 農用地利用集積等促進計画(案) (太田市)

所 在					面積(m <sup>2</sup> )	終期
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名		
太田市	前小屋町		2261	全域	907	R13.5.19
太田市	前小屋町		2262	全域	810	R13.5.19
太田市	前小屋町		2272	全域	671	R12.5.19
太田市	前小屋町		2273	全域	404	R12.5.19
太田市	前小屋町		2410	全域	1458	R13.5.19
太田市	押切町		425-1	全域	1294	R11.10.19

◎意見聴取期間

令和6年4月24日(水) から 令和6年4月30日(火)